## 応援あります!

そっか・ 量地バン

協力金

税の軽減

使えばいいのか。



強したい

、リタイア/

リタイアするから 農地を貸したい





都会にいるので

借りたい

\農地交換/

\新規就農/







### こんな時は、農地バンクにご相談ください!

(農地中間管理機構)

お問い合わせは、都道府県の農地バンク、市町村農政担当課、農業委員会または地方農政局まで。

農地バンク/農地中間管理機構



お問い合わせ先

# 農地バンクを活用しましょう!

#### 農地バンク(農地中間管理機構)とは?

農地を貸したい人から農地を借り受け、必要に応じて条件整備などを行い、農地を必要とする人に まとまりのある形で転貸する農地バンク事業(農地中間管理事業)を実施する機関として、都道府県 知事が指定する公的な機関です。

農地を貸したい人 (出し手)

借受け

農地バンク

貸付け

農地を借りたい人 (受け手)





リタイア 規模縮小 不在村地主



受

け

手

の

火

IJ

ツ

۲

地

域

の

メ ij

ッ



規模拡大 集約化 新規就農

地域の話合い (人・農地プラン)

人・農地プランの作成を通じ、地域農業の将来について話し合ってみてください。 農地バンクは、農地の効率利用を目指すみなさんを全力でサポートします。

### なぜ農地バンクなの?

1 公的機関だから安心!

貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下 意欲ある地域の担い手へ転貸されます。

賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。

農地は返却されます 2

農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。 (希望に応じて、契約の延長も可能です。)

受け手とマッチングします 3

万が一受け手が耕作できなくなった場合、 農地バンクが新しい受け手を探します。

税金の優遇措置が適用されます

所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、 一定期間固定資産税が半額になります。

5 賃料支払いや契約事務が楽に!

複数の地権者から農地を借りる場合も、契約や 賃料の支払い先は農地バンクのみです。

農地の集約化をサポートします 6

地域の話合いに基づき、分散した農地を交換し てまとめます。

7 協力金が支払われます

まとまって農地を貸し付けた地域には、協力金 が交付されます。

8 農地の条件整備ができます

最大農家負担ゼロで基盤整備事業を実施でき ます。

※ 各種支援措置には要件があります。

お問い合わせ・ご相談は、農地が所在する都道府県の農地バンク、市町村農政担当課または農業委員会まで。

出 L 手 の 火 IJ ツ